

廃止取次のキャンセル・訂正について

※第31回作業会資料より(一部修正)

資料5

1

- ・ 廃止取次のSW支援システムの各ステータスにおける、廃止取次を行った新小売電気事業者によるキャンセル可否、申込み内容訂正可否および廃止取次の重複申込みチェック可否は以下の通り。

SW支援システム ステータス	廃止取次の キャンセル可否	廃止取次の 申込み内容訂正可否	廃止取次の 重複申込み可否
	キャンセル可能	訂正可能	重複申込み不可
	キャンセル可能	訂正不可	重複申込み不可
	キャンセル不可	訂正不可	申込み可能
	キャンセル可能	訂正不可	申込み可能

- ・ 新小売電気事業者からキャンセルがなされた場合、SW支援システムから現小売電気事業者に対し、メール通知を行うことが可能。(システム利用手続きの際に要望を頂いた事業者に対し広域機関側にて設定)
メール通知によるチェックを前提とした業務プロセスとしない場合、広域機関のステータスを都度取得する必要がある。
- ・ 新小売電気事業者から訂正が行われた場合、広域機関から現小売電気事業者に対してメール通知はされない。(機能なし)
- ・ 判断待ちの状態において、現小売電気事業者が廃止取次の結果をSW支援システムへ返す際に、新小売電気事業者側で訂正が行われている場合、「〇〇の修正に失敗しました。エラーメッセージ:訂正がありました」という旨のメッセージが返る。
- ・ 一旦判断OK・NGのステータスとなった後、現小売電気事業者の判断誤り等があった場合、現小売電気事業者からのキャンセルは不可。(現小売電気事業者から新小売電気事業者へ連絡のうえ、新小売電気事業者がキャンセル・再度の申込みを行う必要がある)

2. 各訂正タイミングと基本的な考え方(案)

		ステータス	判断待ち	判断OK	マッチングOK
		廃止取次訂正可否	訂正可能	訂正不可	訂正不可
廃止取次修正画面項目	需要者	供給地点特定番号	①「需要者伝達誤り」「新小売入力誤り」の可能性あり	現小売が左記複数項目にて照合のうえ、判定結果をリターンしているため誤りの可能性なし	現小売が左記複数項目にて照合のうえ、判定結果をリターンしているため誤りの可能性なし
		契約番号			
		需要者名			
	廃止年月日	②「需要者希望によるスイッチング日変更」「新小売入力誤り」の可能性あり			
新小売事業者	担当者名	③「新小売入力誤り」の可能性あり			
	電話番号				
現小売側への影響	赤字部分への対応		<ul style="list-style-type: none"> 全項目において、現小売が廃止取次データ取得前に訂正された場合であれば、取得した時点の内容で登録されても影響なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止年月日修正は新小売が申込みするSW開始月日を正しい月日で入力すれば、その日がSW希望日としてSW廃止月日も訂正されるため、訂正申込は不要 	<ul style="list-style-type: none"> 新小売はSW開始月日の修正も不可のため送配電へ個別連絡し、送配電側が承認すれば、訂正月日がSW開始月日となり、SW廃止月日も訂正されるため、訂正申込は不要
	対応に当たっての課題		<ul style="list-style-type: none"> 現小売が取得後に訂正された場合、現小売が判定結果をリターンした際に「訂正あり」の気づきが必要 気づきにより再取得した修正後の廃止取次データにて取次判断結果を登録する必要あり(自動取込の会社は上書き処理要) 	<ul style="list-style-type: none"> SW開始申込月日にて廃止日が修正されたケースを判別できる会社はフラグの活性化が必要。 新小売での修正情報は、再取得した修正後廃止取次データにて取次判断結果を登録する必要あり 	
	ステータス修正の有無		ステータス変更は不要		